

6. 事業内容

1. 農業用水へのアクセス改善を通じた農業生産性の向上

・農業研修の実施

2年次に引き続き、農業灌漑施設がある地域の住民（計200戸）を対象に農業研修（作物栽培、水管理、営農等）を実施する。（1回あたり3日間、約20名ずつの研修を計10回）。2年次の研修を通じ、より意欲の高い農民（パイオニア的農民）を優先的かつ効果的に指導することで、有効な改良技術が他の農民へ普及する様子が確認された。そこで、パイオニア的農民から他の農民へ改良技術が普及される（Farmer to Farmer Extension）ことを目指す。そのため、当初、対象者は全体で625名の計画であったが、パイオニア的農民200名と変更する。

パイオニア的農民の選考は、（1）自立的に新しい農法（工夫も含め）に既に取り組んでいる、あるいは取り組む意欲がある、（2）リーダーシップがある、（3）他人にボランティアで教える意欲のある農家。これらの3つの要素を兼ね備えた対象者を、対象村内で組織する選考委員会が選考する。

2. 家畜飼育（養豚、養鶏）支援

- ① 32村、600戸を対象に、子豚並びに簡易豚舎材料の一部の提供、併せてボランティア準獣医の育成を行う事で、より良い肥育の方法や家畜が病気になった際の対処法を指導する。また、同じ対象村で各村1軒ずつに豚の治療薬を常備し、準獣医ボランティアが配置され運営される体制を整備する。2年次同様に、通常の飼養研修に加えて、病気の予防、治療などに関する指導も行う。
- ② 22村、250戸を対象に現地種鶏の雛の配布・飼養支援と併せて、簡易鶏舎の資材提供と設置指導を行う。
- ③ 上記の①と②の受益者（850戸）を対象に養豚、養鶏に関する研修を実施する。（1回あたり3日間、約30名ずつの研修を計30回）
- ④ 2年目と3年目の養鶏サブプロジェクトの生産者から現地種鶏を買い上げ、地元住民組織が主体となって主に鶏肉の加工の取り組みを進める。また、研修センター内に粗加工（屠殺、羽毛取り、内臓取り出しなど）に必要な屠殺・粗加工所を既存の倉庫の工事と、必要機材の整備を行う。

3. 評価・まとめワークショップの実施

・評価ワークショップ

村で実施した事業の評価を地元関係者間で行うことを目的に、受益者各村代表、各村長、地元郡行政関係者等を招聘し、併せて事業を通じた有効性、持続発展性に関するアイデア等の情報共有も行う。

・まとめワークショップ

先に実施した評価ワークショップを受け、事業の総合的な評価と意義を広く共有することを目的に、カウンターパートであるミャンマー中央政府関係者、受益者代表、地元県・郡・村の行政関係者を招聘し意見交換を行う。

7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 家畜飼育支援（養豚、養鶏）では、通常の飼養研修に加えて、病気の予防、治療などに関しても丁寧に指導を行った結果、参加者の大半が有益な研修であると高く評価している。また、その後の継続的な DOA オイスカ研修センターからの指導を通じ、養豚の受益者の中には既に子豚の飼育・販売をした者も出てきており、そこから得られる利益が家計の生計向上に繋がっている様子が見受けられる。また、養鶏に関しては、生育期間が養豚よりは長く、現段階で販売した者はいないが、現在飼育している鶏を販売することで生計向上に結びつく見込みである。そして、いずれの事業も、ほとんどの受益者が今回の生計活動を継続発展させたいと意欲を見せており、3年次事業では、主に鶏肉の加工・販売の支援を通じ、受益者の生計向上を目指す。 農業支援では、農業研修の中で稲作・野菜栽培の改良技術、栽培多様化等に関して指導し、参加者の大半が意欲的に学んだ。そして、受益者の中には、村に戻り研修で学んだ新たな野菜を栽培し販売することで生計向上に結びついている者がいる。アニャトー、チャウダカ、サリンゴン村では灌漑ダム、灌漑水路の修繕工事が行われ、これまで破損して不十分であった農業用水へのアクセスが改善され、次年度より利用出来る見込みである。トラクターアタッチメント、その他の農業機械の整備によって、農業青年を対象とした研修事業の向上が図られた。 食品加工所の改装工事が実施され、改装前に比べ、より食品衛生管理の行き届いた環境の中で、食品加工作業を実施できるようになった。 ② これまでの事業を通じての課題・問題点 農業研修の参加者の中で、意識の高い農民は、この機会を有効に活用したいと意欲を見せている。しかし、参加者の中には、実際に改良技術を採用して、栽培作物の多様化、増収などを実現するのに消極的な者もいる。 ③ 上記②に対する今後の対応策 特に、有効な改良技術の実践に意欲的な農民（パイオニア的農民）を受益者として選抜する。次年度のワークショップでは、特にパイオニア農民を指導育成し、彼らが先駆、模範となって村全体の生産性を上げる努力を行うと同時に、研修センターが主体的積極的にそのような農民とのつながりを強化して、少しずつ有効な改良技術普及、新品種の紹介など多様化を進めていくのと併せて、市場の開拓支援も行うことで、受益者の生計向上を目指す。
-------------------------	--

8. 期待される成果と成果を測る指標	<u>1. 農業用水へのアクセス改善を通じた農業生産性の向上</u> ・農業灌漑施設がある地域の住民（計 200 戸）を対象に農業研修（作物栽培、水管理、営農等）を実施する。（1 回あたり 3 日間、約 20 名ずつの研修を計 10 回） 〔成果〕水管理、作物栽培方法等の知識や技術を学び、それぞれの農地で実践する。 〔指標〕作物栽培の種類が多様化して研修参加者の 5 割の世帯収入が平均 2 割増加する。灌漑水管理の為に水利組合が自主運営されるようになる。 <u>2. 家畜飼育（養豚、養鶏）支援</u> ① 32 村、600 戸を対象に、子豚並びに簡易豚舎材料の一部の提供、併せてボランティア準獣医の育成を行う事で、より良い肥育の方法や家畜が病気になった際の対処法を指導する。また、同じ対象村で各村 1 軒ずつに豚の治療薬を常備し、準獣医ボランティアが配置され運営される体制を整備する。2 年次同様に、通常の飼育研修に加えて、病気の予防、治療などに関する指導も行う。 〔成果〕32 村の 600 戸が家畜飼育支援を受けることで、受益者世帯の生計が向上する。30 村に豚用常備薬が常備され、支援後は利用者が実費負担で補充できるようになる。 〔指標〕裨益者の 7 割の世帯収入が、養豚の収入によりプロジェクト前に比べて平均 2 割増加する。各村の準獣医の活動が始まり、常備された治療薬が、利用者の実費負担で補充される。適切な予防薬や治療薬の投与で肥育中の豚の死亡がほぼなくなる。 ② 22 村、250 戸を対象に現地種鶏の雛の配布・飼育支援と併せて、簡易鶏舎の資材提供と設置指導を行う。 〔成果〕22 村の 250 戸が家畜飼育支援を受けることで、受益者世帯の生計が向上する。 〔指標〕裨益者の 7 割の世帯収入が、養鶏の収入によりプロジェクト前に比べて平均 2 割増加する。 ③ 上記の①と②の受益者（850 戸）を対象に養豚、養鶏に関する研修を実施する。（1 回あたり 3 日間、約 30 名ずつの研修を計 30 回） 〔成果〕家畜飼育、病気予防接種の知識・技術を学び、受益者（延べ約 850 名）がそれぞれ実践する。尚、受益者が継続的に飼育が続けられる様に研修センターでの子豚や雛の生産も継続する。 〔指標〕プロジェクト後も裨益者の 8 割が継続して家畜飼育を行う。 ④ 2 年目と 3 年目の養鶏サブプロジェクトの生産者から現地種鶏を買い上げ、地元住民組織が主体となって主に鶏肉の加工の取り組みを進める。また、研修センター内に粗加工（屠殺、羽毛取り、内臓取り出しなど）に必要な屠殺・粗加工所を既存の倉庫の工事と、必要機材の整備を行う。 〔成果〕現地種鶏を生産者から買い上げ、鶏肉が加工販売されることで、生産者の生計向上に繋がる。 〔指標〕食品衛生管理の行き届いた管理の下、主に鶏肉の加工が行われる。プロジェクト後も研修センター内での加工、販売を担う組織により自立運営されるようになる。 <u>3. 評価・まとめワークショップの実施</u> 〔成果〕現地の関係者間で事業の成果や有効性が認識され、周辺地域の住民
---------------------------	---

の意識も向上する。

〔指標〕 評価ワークショップ 300 名、まとめワークショップ 50 名の関係者が参加する。

「事業終了後の持続性」について

研修センターの運営に関しては、これまで同様に、農場や食品加工での生産物収入や研修受け入れ費等で運営費を賄う予定であるが、必要に応じて団体の資金で運営費を補填する。そして、灌漑インフラ整備並びに家畜飼養支援の裨益農民に対しては、プロジェクト終了後も研修センターがこれまで同様に継続して関与し、適宜必要な指導並びに支援を実施しながら持続的な取り組みとなる事を目指す。今回の対象村では、自主財源で実施しているマイクロクレジット、WFP（国連食糧計画）等との連携事業も継続していく計画であり、前述の灌漑インフラ整備事業の管理や受益者の活動支援も併せて継続支援をしていく。